

令和3年4月16日 14時00分
資料配布 近畿地方整備局

にう 丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備が進んでいます ～4月20日「地域整備協議会」を開催(WEB)～

- 令和2年5月に、地元の丹生ダム対策委員会、国土交通省近畿地方整備局、滋賀県、長浜市、独立行政法人水資源機構の5者で確認した、ダムの目的に関する代替事業、ダム中止に伴う措置、並びに地域振興が、各機関の協力のもと着実に進んでいます。
- これらの進捗よく状況の共有及び実施計画の改定などを目的とした「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会」を4月20日にWEBにて開催します。

【日時】 4月20日(火)10:00～11:30(予定)

【開催方法】 WEB 配信(新型コロナウイルスの感染拡大防止のため)

【議事】

- 丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画(令和2年5月版)の進捗よくの報告・確認について
 - ・ダムの目的に関する代替事業(高時川の河川整備)
 - ・ダム中止に伴う措置(買収済み用地、残存山林、付替県道などの処理)
 - ・地域振興
- 丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画(令和3年版)(案)

【取材等について】

- 協議会は非公開ですが、WEB 配信において報道関係者のみ冒頭の挨拶まで傍聴が可能です。
- 協議会終了後、11時30分頃より報道関係者を対象に、WEB 配信において会議報告を行います。
- 協議会資料は会議後、近畿地方整備局ホームページにて公表いたします。
https://www.kkr.mlit.go.jp/river/iinkaikatsudou/niu_dam/index.html
- 冒頭の挨拶までの傍聴・会議報告をご希望される方は、4月19日(月)15時までに、電子メール または 別紙2「FAX 送信用紙」にてお申し込み下さい。
- 報道用として協議会の写真データが必要な場合は、以下の問い合わせ先に連絡いただければ提供します。

<取扱い> -

<配付場所> 近畿建設記者クラブ, 大手前記者クラブ, 滋賀県政記者クラブ, 長浜市政記者クラブ

<問い合わせ先> 国土交通省近畿地方整備局 河川部

河川環境課 課長 藤井 節生ふじい せつお、 課長補佐 北川 真一きたがわ しんいち

電話 06-6942-0608(直通)

取材についてのお願い

(別紙1)

取材を希望される報道関係者は、次のとおり会議の円滑な遂行等にご協力くださいますよう、お願いします。

取材の事前申し込みのお願い

取材を希望される場合は、4月19日(月)15時までに、次のいずれかの方法により申し込み下さい。

<電子メールによる申込み>

メール本文に、①貴社名 ②ご氏名(ふりがな) ③ご連絡先電話番号(当日に連絡可能な番号) ④ご連絡先メールアドレス ⑤参加希望項目(冒頭の挨拶まで・閉会後の会議報告) を記載のうえ、takashima-t86ce@mlit.go.jp まで送信してください。

<FAXによる申込み>

別紙2「FAX送信用紙」に必要事項を記入のうえ、06-6942-5693 まで送信してください。

取材についてのお願い

- 1, 本協議会の前日までに、申し込み頂いた連絡先(メールアドレス)にWEB配信のアクセスURLをお送りいたします。
- 2, 取材は、WEB配信において、冒頭の挨拶まで傍聴が可能ですが、その後は退出いただきます。
- 3, 閉会后(11:30頃予定)、WEB配信において、事務局より会議報告を行います。なお、会議報告の開始にあたっては、予め申し込み頂いた連絡先(電話番号)に連絡します。
- 4, 当日の緊急連絡などは、携帯電話 090-3350-3010 (近畿地方整備局北川)まで連絡をお願いします。

(別紙2)

FAXで申し込みの場合は、本用紙をご利用ください。

(※送り状は不要ですので、本紙のみをそのまま FAXして下さい。)

FAX 送信用紙

FAX 番号:06-6942-5693

事務局(近畿地方整備局 河川部 河川環境課内) 行

貴社名	
(ふりがな) ご氏名	()
取材当日に 連絡可能な 電話番号	(閉会後の会議報告の開始を連絡させて頂くためご記入ください。)
連絡先 メールアドレス	(WEB 配信のアクセス URL を送付させて頂くためご記入ください。)
参加希望項目	冒頭の挨拶まで ・ 閉会後の会議報告 ※○を記入ください
その他通信欄	

お申し込み:4月19日(月)15:00 までをお願いします。

お問合せ電話番号:06-6942-0608(直通電話)

FAX番号 : 06-6942-5693

(別紙3)

第11回 丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会 内容、時間等

日時:令和3年4月20日(火)10:00~11:30

開催方法:WEB 配信

10:00~ 開会(挨拶)

10:05頃~ 進ちよくの報告・確認、実施計画(令和3年版)(案)

11:30頃 閉会

閉会后(11:30 頃~)

報道関係者向け会議報告 (WEB配信)

「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会」について

【経緯および目的】

- 丹生ダムについては、建設省(現:国土交通省)が昭和43年にダム建設の調査を開始し、平成4年に洪水調節、流水の正常な機能の維持(異常湧水時の緊急水の補給含む)及び水道を目的とした多目的ダムとして、基本計画が告示されました。
- その後、事業は水資源開発公団(現:水資源機構)に承継され、付替道路等の工事が進められてきました。
- 平成21年12月にはダム検証の対象となり、検証に係る検討を行い、平成28年7月にこれまでの検討結果等を踏まえて、「中止」方針が決定されました。
- これを受け、丹生ダム対策委員会、国土交通省近畿地方整備局、滋賀県、長浜市、独立行政法人水資源機構の5者において、平成28年9月11日に「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備に係る基本協定」を締結し、この協定で定めた「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会」が設置されました。
- 第3回協議会において「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画(平成29年4月版)」(以下、「地域整備実施計画」という。)を策定し、第5回、第7回、第9回の協議会で地域整備実施計画の改定が行われました。
- 今回、地域整備実施計画に基づく地域整備の進捗の報告、確認を行い、あわせて地域整備実施計画(令和3年版)の協議を行うため開催するものです。

【これまでの協議会開催経過】

- 第1回:平成28年10月27日、第2回:平成29年2月13日、
- 第3回:平成29年4月18日、第4回:平成30年2月9日、
- 第5回:平成30年4月18日、第6回:平成30年10月19日、
- 第7回:令和元年5月23日、第8回:令和元年11月20日、
- 第9回:令和2年5月25日、第10回:令和2年11月20日